

平成26年3月1日

被保険者各位

テルモ健康保険組合
理事長 松本 幸助



公 告

平成26年度 保険料率

平成26年2月14日執行されたテルモ健康保険組合組合会におきまして、次の通り平成26年度保険料率が決定いたしましたので、これを公告します。

【健康保険料率】 90 / 1000 (変更なし)

(内訳) ・一般保険料率 88.69 / 1000

(内訳) ・基本保険料率 49.552 / 1000

・特定保険料率 39.138 / 1000 ※

※ 高齢者医療制度創設に伴い支援金として賦課

・調整保険料率 1.31 / 1000

【介護保険料率】 11.6 / 1000 (0.4/1000上がる)

平成26年3月分保険料(4月納入分)より上記の通り変更。
なお、負担割合は現行通り事業所、被保険者折半とする。

以 上

テルモ健康保険組合【2014年度(平成26年度)保険料率】

<変更前>

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	25.681 / 1000	18.669 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	5.6 / 1000	50.6 / 1000
被保険者	25.681 / 1000	18.669 / 1000	0.65 / 1000	45 / 1000	5.6 / 1000	50.6 / 1000
計	51.362 / 1000	37.338 / 1000	1.3 / 1000	90 / 1000	11.2 / 1000	101.2 / 1000

↓↓↓

↓↓↓

↓↓↓

<変更後> 2014年(平成26年)3月度保険料率(4月度給与徴収分)より変更

	健康保険料率				介護保険料率	合計
	一般保険料率		調整保険料率	小計		
	基本保険料率	特定保険料率				
事業主	24.776 / 1000	19.569 / 1000	0.655 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
被保険者	24.776 / 1000	19.569 / 1000	0.655 / 1000	45 / 1000	5.8 / 1000	50.8 / 1000
計	49.552 / 1000	39.138 / 1000	1.31 / 1000	90 / 1000	11.6 / 1000	101.6 / 1000